

道路通行規制について

栃木県日光土木事務所が管理する次の路線について、
下記のとおり通行規制をいたします。

道路管理者	栃木県日光土木事務所
路線名	(一)栗山館岩線
区間	起点 日光市川俣鬼怒沼国有林30林班(馬坂林道分岐) から
	終点 日光市湯西川字三河1876-2(福島県境) まで
延長	10,400 m
通行止め開始日時	平成30年7月29日(日)9:00
規制状況	全面通行止
	
交通規制の原因	路肩崩落のため
備考	解除予定:未定

日光土木事務所 保全第二課

TEL 0288-53-1221

FAX 0288-53-1240